

日吉津村自治基本条例策定委員会（第11回）議事録

日時：3月15日（土）午前9時30分～12時00分

場所：役場第3会議室、委員会室、庁議室

出席者 山崎副委員長、松岡委員、河中委員、三島委員、長谷川委員、
井上委員、高森委員、土井委員、破戸委員、田邊委員、
欠席者 田中委員長、山路副委員長、成瀬委員、建部委員、松本委員、西委員、
奥田委員、池田委員、住田委員、川原委員
事務局 前田課長、高田課長補佐、福井主査、矢野係長

委員長あいさつ

- ・欠席のため省略
- ・全体会の前に各グループ協議、終了後全体会（議会基本条例資料の説明）。

協議

自治基本条例の内容の検討について

グループ討議

検討資料5（各委員意見集約）について

グループ1（村民・地域）

<自治の基本>

- ・条例に盛り込む項目について話し合う。
- ・**村民主権**が例であがっているが、これは必要だと思う。（賛成多数）
- ・「村民は主権者であり、村づくりの主役である。」と文章をつなげるか。
- ・**人権の尊重**の中に、子どもの権利を入れよう。
- ・我孫子には「子どもはその人権が保障されるとともに、年齢に応じてまちづくりに参加する権利を持ちます。」という、子どもの権利がある。
- ・子どもの参画はあるべきだ。（賛成多数）
- ・お年寄りについてはどうか。
- ・「国籍や性別、年齢等にかかわらず・・・」とあれば、特段なくてもいいと思う。
- ・語尾の使い方が色々。「である」調、「～しなければならない」の義務・権利的なものなど、今後の検討課題だ。
- ・**情報共有**についてはどうか。住民か村民か、という議論の結果は村民だった。
- ・事業者を入れた方が良くと思う。（賛成多数）
- ・**参画と協働**では、**コミュニティ**が参画と協働のツールとして入ってくる。
- ・あるいは、コミュニティを住民自治に入れるという手もある。

- ・村民の参画を先に載せよう。コミュニティをどの程度記載するか。
- ・コミュニティの活動は行政がさせるものではない。活動を尊重し、行政は支援するものだ。
- ・自治会によってはコミュニティ（計画）の進んでいないところもあると聞く。そのコミュニティの仕組みをしっかりと説明しないと、この条文に抵抗を感じる人もあると思う。
- ・自治会は概ねすべての世帯が加入していて重要な組織だが、様々な課題やテーマが行政から自治会長を通じておりてくるため、自治会は大変。自治会の仕組みを補うのもコミュニティの意味合い。
- ・コミュニティは一種のグループのようなもの。役場の下請けではなく、ゴミなど関心のあるものに取り組み、議論し、自治会等にかえしていく。その理解がつかないようだ。
- ・女性にももっと活躍してもらわなければ、良いむらづくりは出来ないだろう。これからの主役は女性だ。
- ・地域に女性が参画できる仕組みづくりを。
- ・コミュニティは横文字で分かりにくい。コミュニティではなく、何か違う言葉に置き換えられないか。
- ・コミュニティを日本語であらわすと何になるか。
- ・研究者等の間では「集落自治」という表現がある。しかし本村では、自治会のことだと捉えられるかもしれない。
- ・先日、聞いた講演会で、講師が横文字では分かりにくいと発言された。生野に「偕和の精神」という表現があった。お年寄りから子どもまで分かるような表現で、造語を作ってはどうか。
- ・地域活動グループ？
- ・自主的な自治推進活動？
- ・何か良い言葉があればぜひ作りたいところ。コミュニティは基本原則ではなく「参加の仕組みと説明責任」辺りに入れてはどうか。

< 住民の権利と役割 >

- ・住民の権利については、知る権利や情報を得る権利、むらづくりに参画する権利、学ぶ権利があるが。
- ・我孫子の「自己実現する権利」は良い。
- ・自分らしく生きる地域に暮らすという意味で（表現は今後工夫するとして）自己実現する権利も加えておこう。
- ・住民の役割について。義務、役割、責務、どれがいいか。役割がやわらかい。
- ・「～ならない」ではなく、「～なりません。」と表現はやさしく。
- ・生野は元々やわらかい表現であるため、「～ならない」でも気にならない。
- ・それに比べ、名張は厳しい。

- ・名張の表現は避けたい。
- ・住民にあれもこれもしなければならぬと言うのはいけない。
- ・自主性を持たせなければ。
- ・「むらづくりに関心をもつ」という言葉はどうか。
- ・「むらづくりに関心を持ち、主体的に参画するものとする。」とか。
- ・**事業者の役割**はどうか。
- ・入れよう。(賛成多数)
- ・事業所も地域のメンバーだ。貢献してもらわなければ。
- ・企業としての社会的責任の面と地域への貢献の面がある。
- ・我孫子は「持てる資源を生かして、産業、教育、文化、環境等の分野で地域に貢献するよう努めます」とある。
- ・住民自治について。
- ・ここに**コミュニティ**と**自治会活動**と**(全般的な)むらづくり**を持ってくるか。
- ・自主的、自律的なコミュニティでなければならない。
- ・コミュニティとして自主的にやっているものに縛りを加えるのはどうかと思う。自治会が認めないと出来ない活動ではない。
- ・地域の自主的な共助活動を推進。
- ・地縁ではないむらづくりの活動について表現をどうするか。
- ・色々なことに取り組んでいる村民のコミュニティ。
- ・(「コミュニティ」と「自治会」は特に分けずに)「自治会の他、様々なコミュニティ活動の推進を図ろう。」とすればどうか。
- ・3月22日のむらづくり実践交流集会での報告者を決めたい。どなたかお願いできないか。(三島さんに決定。コーディネーター、司会として田中委員長を推薦。)

グループ2(行政)

- ・3月22日のむらづくり実践交流集会での報告者を決めたい。どなたかお願いできないか。(破戸さんに決定)
- ・前回の確認を行った。

<情報の共有>

- ・そもそも情報の共有は必要か?
- ・広報や掲示板を見ることがあるのか。(防災無線を聞かない人が多い)
- ・情報は必要だと思う。村に住んでいる限り、情報が入ってこないと参画もできない。提供はしてもらいたい。
- ・掲示板は見ないが、広報も見るとし、防災無線は聞く。
- ・防災無線も放送時間に家などにいなければ聞けない。
- ・情報の共有は、行政、村民お互いに必要だと思う。
- ・情報を提供するだけでは駄目。村民の意向など情報収集を図ることで共有

しなければと思う。当たり前の事ではあるが、載せる必要があると思う。
情報の共有は載せるという事で。

- ・情報公開、個人情報保護はどうか。ともに別条例があるが。
- ・行政は、事務上必要であっても、登録しなければ隣の課でも情報を得る事ができない。また、村民から情報を得る場合も同意書を取るなど工夫している。
- ・村民に個人情報の保護が理解されていないと思う。
- ・名簿でも作るのが難しくなっている。
- ・基本的に個人の情報が悪用されないようにするため。
- ・広報でも個人が特定されなければ良いと思う。
- ・広報等でも個人が特定される場合は、掲載のためには確認が必要。
- ・**個人情報保護**は載せないといけない。
- ・詳しくは「別条例に定める」ということで。(賛成)
- ・情報の共有を載せるので、**情報の公開**もあわせて必要という事で。(賛成)

<参加のしくみと説明責任>

- ・名張も米原も条文がとても読みにくい。
- ・「等」という言葉が良く使われている。
- ・皆さんの意見にもあったが、中学生でも分かるような条文にする必要がある。
- ・住民投票はどうか。
- ・独立して出ていたようだが。
- ・生野町のように別に条例があるという場合と、名張市のように全て基本条例に載せる場合もある。
- ・日吉津には住民投票条例があったはずだが。
- ・H15には合併の是非を問う住民投票があったが、今は無いはず。
- ・生野町のように、住民投票は条例には載せるが、「別条例に定める」のが良いと思うが。(賛成)
- ・米原市には、住民発意で住民投票を請求できるとなっている。住民発意の必要があれば、あわせて載せないといけないと思う。
- ・とりあえず、内容を協議するときに検討する。
- ・**住民投票**は載せ、**別条例で定めるとする**。
- ・パブリックコメントは現在行っているので、生野町のように必要では。
- ・パブリックコメントを別項目で載せるより、内容に盛り込んだほうが良いと思うが。
- ・公聴会は必要ないのでは。
- ・公聴会というよりも行政懇談会のようなものと思うが。
- ・公聴会としては必要ないということで。項目としては、**参加のしくみ**ということで、その中の内容としてパブリックコメントを盛り込めば良いとし

よう。

- ・ 本当なら、村民が積極的に参加するようにならなければならないと思う。
- ・ 説明責任（計画の立案から実施、評価にいたるまでの内容等を村民へ分かりやすく説明すること）などはどうか。
- ・ 意見の中にあった「行政は、スピード感に欠ける」ということも関連すると思うが。
- ・ 形式的な説明ではいけないと思う。
- ・ **説明責任**も必要ということで。（賛成）
- ・ その他にも米原市に協働やまちづくりへの関与、推進委員会（進捗状況のチェック）があったり、生野町に生涯学習の推進があるが、本村ではどう考えるのか。
- ・ 原則にも参画と協働があり、先程、参加のしくみを項目としてあげたので本村としては協働やまちづくりへの関与が必要になると思うし、推進委員会も必要になると思うが。
- ・ 今までも計画をつくるとブレイクダウンし、フォローしていく必要があると感じていたが、現在そうはなっていない。行政に負担をかけすぎ、委員がフォローしていかないといけないと思うのだが…。推進委員会については、村民がやらないといけないと言あって欲しい。
- ・ 現実には難しいが、そのことを載せることで、そういう方向にさせることは必要。自分たちでやっていくという面では、推進委員会が必要だと思う。行政はオブザーバーで…。
- ・ 事務局が説明して終わりということでは駄目だと思う。議論を深めて、実施したことをチェックしていく。資料等は行政が準備することは仕方が無いが、委員が積極的に関わるような推進委員会になればと思う。
- ・ やはりチェック機能は必要だと思う。他の条例にはあまりないので。
- ・ 条例を作ったきりにならないように、チャックの必要があると思う。
- ・ 推進委員会も何とか村民を引っ張りこめるようにしなければ…。
- ・ そういう意味では、**推進委員会**は必要。（賛成）
- ・ 協働は。委員や職員の意見では出ていたが。尊重するなら協働が必要となるが。原則にもある。
- ・ **協働**を載せるということで。（賛成）
- ・ 今後は、共通部分で他の自治体との関係や条例の位置づけについて協議していく。

グループ3（議会）

- ・ 前回の委員会で話した結果を、議事録に基づき説明。

議会全般について

- ・ 先進地視察として行った島根県邑南町では、地域コミュニティ活動が盛んな地域のリーダーは町議会議員であった。役場に（車のすれ違いの出来な

い) 道路の拡幅を要望してもなかなか実現しなかったが、地域活動により用地買収の同意をまとめた上で、役場に要望したところ道路の拡幅が実現した。

- ・ 地域活動から生まれてきたリーダーこそ議員になるべき。こういうことが原点ではないか。
- ・ 議員は行政の監視役だけではない。議員は地域活動に住民の 1 人として積極的に参画し、住民と行政とのパイプ役なり、調整役となるべき。

その他の項目について

- ・ いろいろ議論している中で、特に海岸はゴミがひどい。子どもの頃からゴミ拾いに参加し、ゴミを捨てることへの罪悪感を勉強させ、立派な大人になってほしい。長期の時間を要すが、ゴミ対策への効果はあるのではないか。清掃ボランティア活動に参加している人はゴミを捨てないと思う。
- ・ 清掃活動への子どもの参加は大切。また大人も 1 人でも多くの人に参加してほしい。別の項目で議論する内容だが、村民の責務として、このような「ボランティア活動に積極的に参加する」ことを入れてはどうか。
- ・ どの自治体も財政難の時代であり、住民要望がなかなかかなえられない時代だ。南部町では自治会ごとに地域コミュニティ組織を結成し、ゴミの減量化に取り組んでいる。その地域で減ったゴミの処理費用分を地域に還元し、地域の要望をかなえるための原資にしているとのこと。がんばった地域には、がんばった分の効果が出るような仕組みである。いくらゴミの減量化を行政が訴えても、アメがないとなかなか本気にはならない。
- ・ 日吉津でも何かできないだろうか。

全体会 11:40 ~

(事務局)

- ・ グループの発表の前に、3/22 の発表者をお願いする。
(村民・地域) 三島さん、(行政) 破戸さん、(議会) 田邊さん、司会は委員長が良いということで、後日お願いしてみる。
グループ 1 (村民・地域)
- ・ 自治の基本では、人権の尊重 (子どもの人権・権利を含む)、情報の共有、参画と協働、コミュニティ (他の言葉で...)、自治会との関連、女性の参画が必要。
- ・ 住民の権利と役割では、知る権利、学ぶ権利など。権利を載せるなら役割も必要。事業者の役割も必要。(資源を活かし、村民に取り込む)
グループ 2 (行政)
- ・ 自治の基本について、前回の確認。
- ・ 情報の共有について、情報が無いと参画もできないということで情報の共有、個人情報の保護は必ず載せる。情報の公開は必要だが、情報の出し方、受け取る側の意識が合致しないといけない。個人情報の保護と情報公開は

別に条例があるので、詳しくは別条例で。

- ・住民参加のしくみでは、住民投票（以前にあった）、説明責任（行政懇談会もあるが...）、協働（村民を引っ張り込む）、推進委員会（より良いものにするためのチェック）が必要。

グループ3（議会）

- ・条文に盛り込む議員の考え方として、住民活動の中から生まれてきた代表者こそが議員の原点である。そういう意識で議員活動をするという一言を盛り込んで欲しい。
- ・議員が、村民と行政の間に立っていないので、村民と行政のパイプ役となって欲しい。
- ・村民の責務としてボランティア活動に積極的に参加していただくよう呼びかける。

その他

（事務局）

- ・3/22（土）むらづくり実践交流集会では、策定委員会から3名出ていただき、自治基本条例について現在のグループの経過等お願いできればと思う。
- ・次回は、3/30（日）午後6時00分～役場で開催。当日は、中川アドバイザーに参加いただく予定。

閉会